

令和3年度当初予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

国では、新型コロナウイルス感染症の流行は、世界規模に拡大し歴史的な危機に直面しているとし、人口当たり感染者数や死亡者数は先進国中で圧倒的に少なく抑え込まれているとしながらも、感染症拡大による経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない、国難とも言うべき局面に直面しているとしています。

「経済財政運営と改革の基本方針2020 ～危機の克服、そして新しい未来へ～」(令和2年7月17日閣議決定)において、「感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されるが、感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済や社会が元の姿に戻るというわけではなく、政府として、緊急事態宣言が発出されていた本年4月・5月を底として、経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく」としています。

このような現状の中、内閣府が9月8日に公表した4～6月期のGDPの改定値では、実質GDPが年率換算で28.1%減と戦後最悪の落ち込みとなりましたが、その後公表された10月の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としています。

国の令和3年度予算については、異例となる「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」(令和2年7月21日閣議 財務大臣発言)において、「概算要求期限を1か月遅らせるとともに、概算要求の仕組みや手続をできる限り簡素なものとする。」とし、「感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し、これに基づき予算編成を行う」としています。

2 地方財政の見通し

現下の財政状況は、国・地方ともに極めて厳しく、経済・財政一体改革は、国・地方共通の重要な課題であると認識し、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等を踏まえ、「経済・財政一体改革を推進する際には、国・地方の信頼関係及び適正な財政秩序を維持しつつ、改革に取り組むことが重要である」としています。

また、地方分権改革については、「地方創生の極めて重要なテーマであり、地域

が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであるため、地方に対する事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し等を推進する必要がある」としています。

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が、上記の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和 2 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特に地方交付税については、「極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を適切に確保する」としており、動向に注目するところです。

3 本市の財政状況及び財政計画

歳入では、国において、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、「令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としていますが、市税等の自主財源比率が低い本市においては、引き続き、地方交付税や国・県支出金等の財源に多くを依存しなくてはならない状況です。

しかし、安定的な自主財源の確保は容易ではなく、財政運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

令和元年度決算の主な財政指標について、実質公債費比率は地方債許可基準以下（18%）ではあるものの、15.8%と高い水準となっています。また、基金現在高比率は、平成 27 年度以降、減少する傾向のままとなっています。財政構造の弾力性の程度を示す経常収支比率は 94.8%と前年度 0.2 ポイント増となり、こちらも依然として高い水準となっており、今後もこうした水準で推移するものと見込まれます。また、病院事業会計負担金などへの対応に、財政調整基金を 526,000 千円取り崩し実質収支の黒字化を確保したところです。

令和 2 年度の財政状況については、歳入の根幹をなす市税は、固定資産税の増が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税等の大幅な減が見込まれ、税収全体の減が見込まれます。また、普通交付税は、交付税措置のある起債の償還が増となったことなどにより、対前年度 671,689 千円の増（対前年度比 8.7%増）となりました。歳出においては、起債の償還や施設の運営や維持管理費についても負担の増加が見込まれ、また、企業会計や特別会計への繰出金の増加など、年度当初から財政調整基金をはじめ各特定目的基金の取崩を見込んで予算措置を行っており、一般財源の捻出に苦慮している状況です。

中期財政計画においても、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入等の収入減を見込み、歳出では、「行財政改革の断行」を掲げながら、市

民サービスの継続を考慮した計画としています。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響が予測できない現状であり、これまでの課題の解決や新たな事業への着手、公共施設老朽化への対応、地方創生の取り組みなど、財源とのバランスをとりながら、事業を推進していく必要があります。

4 予算編成の基本的な考え方

令和3年度の当初予算編成については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、「次の世代に繋げる安来市」を目指し、第2次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、及び安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策への取り組みを重点的かつ着実に推進することとし、中期財政計画を踏まえ、所要の経費を措置するものとします。

同時に、厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、市税等の一般財源の減少が見込まれるなかで、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、行財政改革の徹底を図り、創意工夫を持って取り組まなければなりません。

(1) 新型コロナウイルス感染症の対応への取り組み

安心・安全な市民生活と市内の産業振興に向け、取り組むこととする。

(2) 第2次安来市総合計画の将来像実現への取り組み

第2次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」実現のための、5つの基本理念によりまち作りに取り組むこととする。

活力・・・・・・・・活動的でいきいきしているまち

快適・・・・・・・・便利で住みよいまち

らしさ・・・・・・・・地域らしさがあり、独自性のあるまち

つながり・・・・・・・・立場をこえて支えあっているまち

安心・・・・・・・・不安なく暮らせるまち

(3) 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み

「まち」、「ひと」、「しごと」の創生による人口減少の克服と本市の創生を目的とした「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に即した事業を着実に推進する。

《基本目標と基本的方向》

①若い世代の結婚・出産・子育てを”支援（てご）”する

②産業振興により、若者に魅力ある雇用の場を創出する

- ③住環境を向上し、市民の定住意識を高める
- ④多種多様で魅力的な”地域（じげ）”を形成する

(4) 事業の選択と重点施策への取り組み

財政運営が厳しさを増す中、多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の成果や優先順位を検証し、類似事業の整理統合、必要性や効果の低い事業の廃止などの見直しを図り、さらに緊急性・重要性・費用対効果・事業規模・実施時期や終期の設定等、新規事業や継続事業の別なく事業の選択をすること。

中期財政計画に盛り込まれている事業であっても、事業内容の目的や効果を再度検証すること。

新規事業等における政策判断は予算要求前に必ず終えておくこととし、政策判断未了のものは基本的に要求しないこと。

(5) 行財政改革の着実な推進

第4次行政改革大綱、同実施計画で位置づけた取り組みを確実に実施することで歳出の適正化、将来負担の軽減を図ること。

特に、市の保有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」を基本に、安来市が将来にわたって最適な公共施設の維持管理、運営を行うため、施設の統廃合、総量の見直し等を含め、所管の公共施設等のあり方について検討を行うこと。

(6) 歳入確保の取り組みと新たな財源の確保

本市の歳入の根幹をなす市税については、課税客体の的確な補足に努めるとともに、財源確保はもちろん、税の公平性の観点から収納率の向上に向け一層取り組みを強化すること。また、市有財産の有効活用を図るなど創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めること。

また、使用料・受益者負担金等は、利用者の応分の負担によってはじめて非利用者との負担の公平性が確保されることから、受益者負担の適正化についても精査すること。

(7) 事業評価による事業の見直し

新規、継続を問わず、行財政改革の視点で事業評価を行い、見直しに積極的に取り組むこと。また、その際は事業規模の縮小ではなく、事業そのものの廃止により、職員の負荷、負担を減じるよう努めること。